



2025 年 8 月 15 日

各 位

東 京 都 新 宿 区 揚 場 町 2 番 1 号

DAIKO XTECH株式会社

代表取締役社長CEO 松山 晃一郎

(コード番号8023 東証スタンダード市場)

問合せ先

取締役上席執行役員コーポレート本部長CFO 間瀬 剛志

(TEL03-3266-8111)

従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与制度に基づく
自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において決議いたしました、従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」といいます。）に基づく譲渡制限付株式としての自己株式の処分について、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細は、2025年4月25日付「従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与制度に基づく自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年8月15日	2025年8月15日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>24,700株</u>	当社普通株式 <u>31,800株</u>
(3) 処分価額	1株につき865 円	1株につき865 円
(4) 処分総額	<u>21,365,500円</u>	<u>27,507,000円</u>
(5) 割当方法（割当先）	第三者割当の方法による (DAIKO XTECH 従業員持株会 <u>24,700株</u>)	第三者割当の方法による (DAIKO XTECH 従業員持株会 <u>31,800株</u>)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員持株会未加入者への入会プロモーションを行った後、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与を受けることに同意する従業員持株会の会員の数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による2026年3月期の業績予想の変更はありません。

以 上